破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２９１４号
千葉県我孫子市天王台１丁目20―１―405
債務者　岡部　哲夫
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　靖
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０２７号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮４丁目57―27
叶ハイツⅡ201
債務者　出羽　洋一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０８４号
東京都新宿区若松町７―５―201
債務者　隅田　正明
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　芳貴
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１２５号
神奈川県横浜市青葉区荏田北１―２―１　プラットフォーム214、住民票上の住所東京都港区南青山４丁目23―５
債務者　杉山　良三
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　理夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１３１号
千葉県柏市大津ケ丘４丁目５―２―206
債務者　荒木　輝夫
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川真紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１３２号
千葉県柏市大津ケ丘４丁目５―２―206
債務者　荒木とし子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川真紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１４３号
東京都品川区大井６丁目10―12―101
債務者　長野　強志
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細矢　眞史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１４４号
東京都渋谷区本町６丁目34―13―203
債務者　北田　剛志
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細矢　眞史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１４５号
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目1755―２第２蓮見ハイツ103
債務者　桑原　松三
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１５３号
東京都板橋区大門４―３―303
債務者　高橋　　伸
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　祥文
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１８１号
東京都港区高輪２丁目３―10―102
債務者　中丸　眞人
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新間祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１８７号
東京都江東区東陽４丁目９―２―302
債務者　吉岡　洋子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　祥文
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２２１号
千葉県八千代市大和田新田1077―154
債務者　西　　淳子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２２３号
東京都新宿区原町１丁目１―202
債務者　神田　　快
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２７８号
東京都板橋区仲宿13―13
債務者　野崎　弘晃
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　雄一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部